

# I 畑地かんがい営農推進に係る指針

## 1. 第二次宮崎県畑地かんがい営農推進プラン（R3.6月作成） <概要版>

### I 策定の趣旨と基本的な進め方

#### 策定の趣旨

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現に向けて、関係機関及び農家の方々と一体となって畑地かんがいの「水」を活用した収益性の高い畑作営農を創り上げていくための指針として平成29年7月に策定した「宮崎県畑地かんがい営農推進プラン」（以下、「第一次プラン」という。）の基本的な進め方を踏襲し、「第二次宮崎県畑地かんがい営農推進プラン」（以下、「第二次プラン」）を策定しました。

#### 推進プランの基本的な進め方

- ①畑作営農振興という幅広い観点からアプローチします。
- ②あるべき畑作営農の実現に向けてモデル地区を設定し、各種施策を集中させます。
- ③モデル地区の取組を周辺地域へ波及させ、畑作地域全体の振興を図ります。

第一次プランでは、モデル地区の取組で、水利用による収量向上や計画的作付の効果が明らかになるとともに散水タイマー等の省力化散水器具の導入が進みました。

一方、モデル地区を設定していた事業完了エリアでは、事業継続エリアのような高率補助ではないため、散水導入コストがかかり、思うように水利用が進んでいません。

また、生育期間を通してかん水する品目は、給水栓の開閉にも多大な労力を要しており、労働力が不足している大規模経営体は畑かん水利用に消極的となっています。

第二次プランでは、これらの課題を解決し、「③モデル地区の取組を周辺地域へ波及させ、畑作地域全体の振興を図る」ために、「事業継続エリア」での水利用推進を強化し、スマート農業技術等を活用した省力的な散水器具等の導入を促進します。

#### 推進プランのポイント

- (1) 事業継続エリアでの推進強化
- (2) スマート農業技術の活用による水管理の徹底した省力化・効率化
- (3) 大規模農業経営体の積極的な畑かん水活用による畑作産地振興

## II 畑地かんがい施設の整備状況



天神ダム(大淀川右岸)



広沢ダム(大淀川左岸)



東原調整池(一ツ瀬川)



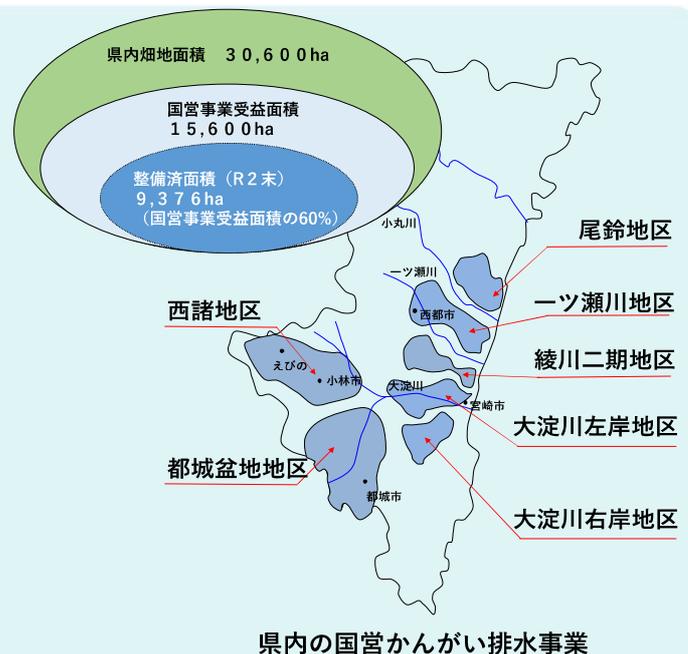
木之川内ダム(都城盆地)



切原ダム(尾鈴)



浜ノ瀬ダム(西諸)



### III 畑地かんがい営農の未来像と具体的施策

#### 1 畑地かんがい営農の振興方向（目指す姿）

県内の畑では、畑地かんがい施設の整備が進み、リスクに備える「新防災」を実現しながら、他産業の技術や情報を取り組んだ「スマート化」が推進され、意欲ある農業経営体が賢く稼げる農業を実感しています。

- (1) 畑かんを利用した計画的な営農の実践により、土地利用型農業の主要な担い手となる大規模農業経営体が育成されています。
- (2) 地域の話し合い活動による農地中間管理事業を活用した農地集積・集約やほ場整備による大区画化、露地野菜と飼料のゾーニング、計画的な輪作により効率的な土地利用が確立しています。
- (3) 天候に左右されない畑地かんがい施設の整備、適正な管理と省力化につながるスマート農業技術の導入により、安定した生産量を確保しています。
- (4) 畑地かんがい用水の活用が進み、天候に左右されない計画的な出荷や大ロットによる有利販売により、加工・業務用野菜等の実需者に選ばれる産地となっています。

#### 2 畑地かんがい営農推進の目標

本県の畑作営農振興を図るため、以下の目標を定め、畑地かんがい営農の推進に取り組めます。

##### (1) 畑作農業の振興

持続可能な魅力あるみやざき農業を実現するために、関連施策と連携し、畑地かんがいによる畑作営農の振興を推進します。

指標	R元年度（基準）	R7年度（目標）
農業産出額の耕種部門（米除く）※1	985億円	1,109億円
露地経営法人数	181法人	212法人
効率的かつ安定的な経営を目指す経営体の農業所得※2 (地域の他産業従事者と同水準の生涯所得の確保を目指す経営体)	494万円	640万円

※1 農林水産省公表の農業産出額の耕種部門から米の産出額を引いて算出、水田転作による産出額含む  
※2 農業所得：耕種、畜種の生産部会員の農業所得データを基に県で算出

##### (2) 畑地かんがい施設整備面積の増加

計画的な畑地かんがい施設整備及び散水施設導入に取り組めます。

指標	R元年度（基準）	R7年度（目標）
畑地かんがい施設整備済面積※	9,204ha	10,870ha

※国営かんがい排水事業7地区を対象

##### (3) 畑地かんがい施設の水利利用面積の増加

農業経営体等に対して、畑地かんがい効果や省力化散水器具のPR等に取り組み、水利利用面積の拡大を図ります。

指標	R元年度（基準）	R7年度（目標）
畑地かんがい施設水利利用面積※	4,669ha	6,500ha

※国営かんがい排水事業7地区を対象

### 3 畑地かんがい営農推進のための施策

モデル地区の取組を周辺地域へ波及させ、畑作地域全体の振興を図るために、3つの視点から、下記の施策に取り組みます。

#### (1) “農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築

##### ①次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成

###### (ア)教育機関と連携した人材の育成

- ・農業大学校や農業高校、次世代型営農チャレンジファーム等での畑地かんがい営農に関する学習機能の充実強化により、経営発展を支える多様な人材を育成

###### (イ)畑地かんがい用水を活用する農業経営体の育成

- ・畑かんを利用した計画的な営農により、大規模農業経営体の規模拡大に取り組む
- ・畑かんマスターが活動する地域の農業経営体とのネットワーク構築

指標	R元年度（基準）	R7年度（目標）
露地野菜大規模法人数（経営面積50ha以上）	11法人	25法人

#### (2) “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

##### ①スマート生産基盤の確立による産地革新

###### (ア)スマート農業技術の普及・高度化

- ・畑地かんがい自動化などのスマート農業の活用により、畑地かんがい用水利用の徹底した省力・効率化等



自動かん水装置設置イメージ

散水の様子

###### (イ)効率的な生産基盤の確立

- ・適切な管理と省力化につながるスマート農業に対応した大区画化や畑地かんがい施設、農道等の基盤整備を推進
- ・農地中間管理事業等と連携して農地の集積・集約の支援等



パイプライン

動力巻取機

農地集約イメージ

###### (ウ)安定した生産量の確保

- ・加工・業務用野菜等のニーズに応えるため、栽培環境データに基づいた畑地かんがい用水の活用により、出荷量や時期に責任を持てる産地体制を確立等

###### (エ)畑かん利用を進める試験研究・普及の強化

- ・試験場との連携により、畑地かんがいの省力化や精密化を実現するための自動かん水装置を利用したスマート農業技術を確立等

指標	R元年度（基準）	R7年度（目標）
省力化散水器具等導入面積	81ha	543ha
関連事業採択済面積	10,896ha	12,500ha
担い手への畑地集積率※	63.2%	80.0%

※国営かんがい排水事業7地区の市町村の畑地を対象

#### (3) “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

##### ①持続的で安全・安心な農業・農村づくり

###### (ア)災害に強く持続可能な生産基盤の確立

- ・畑地かんがいの利用により、桜島等の噴火による降灰時の農産物品質低下の軽減や台風襲来時の茶葉への海水付着による塩害被害を軽減

###### (イ)環境に優しい農業の展開

- ・畑かん用水を活用した太陽熱土壤消毒等の化学合成農薬の代替技術により、宮崎方式ICMの実践や環境保全型農業の展開を推進

## IV 畑地かんがい営農の効用

畑作農業を変える畑地かんがいの3つのチカラ

### チカラ1

### 生産性の向上と経営の安定・強化



さといも 収量1.5倍



うんしゅうみかんのマルチ点滴栽培



植付け時の散水による計画的作付



省力化散水器具導入による規模拡大

「スマート化」  
賢く稼げる農業

### チカラ2

### 気象・自然災害対策の強化



渇水により生育不良のさといも



渇水により枯死寸前のかんしょ



降灰のあった茶園での散水



散水氷結法による茶の霜害対策

「新防災」  
あらゆる危機事象に負けない農業

### チカラ3

### 環境保全型農業の展開



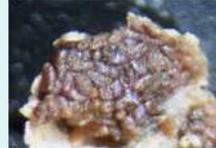
湛水防除



太陽熱土壌消毒



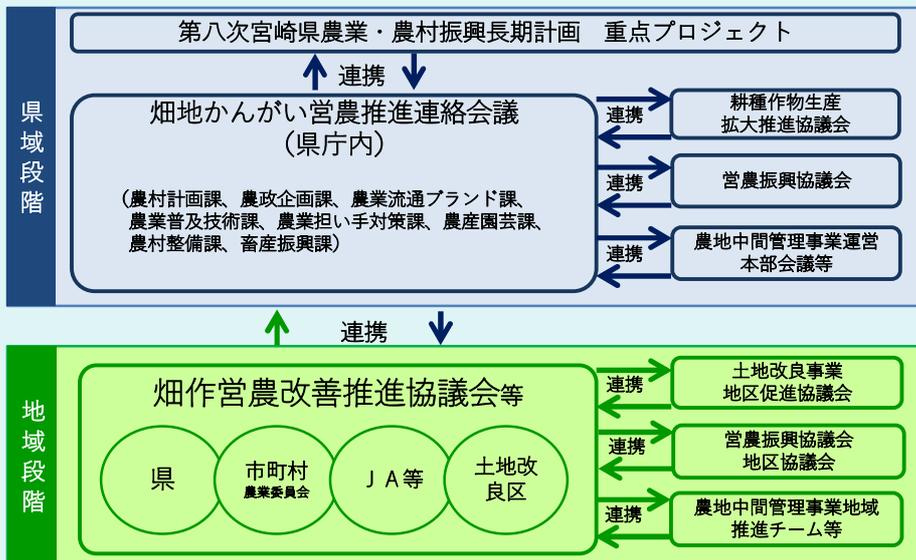
茶園散水によるクシカイラムシの防除



散水により褐変・枯死した卵

## V 畑地かんがい営農の推進に向けた関係機関の体制と役割分担

### 関係機関の推進体制



## 2. 基本方針

「畑地かんがい施設の整備が進み、リスクに備える「新防災」を実現しながら、他産業の技術や情報を取り込んだ「スマート化」が推進され、意欲ある農業経営体が賢く稼げる農業」を畑地かんがい営農の未来像として、次の事項を基本方針とする。

- ①畑かんを利用した計画的な営農の実践により、土地利用型農業の主要な担い手となる大規模経営体が育成されている。
- ②地域の話し合い活動による農地中間管理事業を活用した農地集積・集約やほ場整備による大区画化、露地野菜と飼料のゾーニング、計画的な輪作により効率的な土地利用を確立している。
- ③天候に左右されない畑地かんがい施設の整備、適正な管理と省力化につながるスマート農業技術の導入により、安定した生産量を確保している。
- ④畑地かんがい用水の活用が進み、天候に左右されない計画的な出荷や大口ロットによる有利販売により、加工・業務用野菜等の実需者に選ばれる産地となっている。

## 3. 推進品目選定の考え方

- 1) 農作物の収量向上や品質向上等の直接的なかん水の効果だけでなく、適期に播種・定植作業が実施できること、種子の発芽率の向上、茶の霜害対策、散水による低温又は高温被害の防止、新作型の導入、土壌消毒の効果を高めるなど、多目的な水利用も含めて、水利用効果の高い品目を推進する。
- 2) 需要や消費動向、国内外の競合産地の動向から判断して、面積拡大や一定以上の所得が安定して見込める品目を推進する。
- 3) 加工・業務用・原料用として安定的な契約栽培が可能な品目を推進する。
- 4) 機械化一貫作業体系の導入が可能、選果・選別用機械導入や施設の設置が容易、高齢生産者でも対応可能、などの品目を推進する。
- 5) 地域の畑作栽培品目との輪作体系が組みやすく、畑地の高度利用が図れる品目を推進する。
- 6) 市町のマスタープラン、農協の地域営農振興計画、みやざきブランド確立推進対策など、関係機関・団体の農業振興計画等に位置づけのある品目を推進する。